

決算常任委員会総務分科会

(令和元年 9 月 18 日)

○ 萩須智之委員長

では、済みません、予備日にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

決算常任委員会への論点整理シートの確認をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

それでは、決算常任委員会総務分科会を開催します。

本日は、先日議員間討議を行いました危機管理所管の緊急輸送道路について、それとシティプロモーション部所管の実行委員会形式の3事業について、論点整理シートの正副案を作成しておりますので、その確認をお願いしたいと思います。

一つ目の緊急輸送道路については、協議をお願いしたいと思います。

会議システムのフォルダーからごらんいただきます。05、8月定例月議会、04、総務常任委員会、016、論点整理シート、緊急輸送道路についてをお開きください。内容を説明させていただきます。よろしいでしょうか。

事業名、緊急輸送道路について、事業概要とあります。

緊急輸送道路は、高速自動車国道、一般国道及びこれらを連絡する幹線的な道路並びにこれらの道路と道府県知事が指定するもの（地方公共団体等の庁舎等の所在地、救援物資等の備蓄地点等及び広域避難地など）を連絡し、または、それらの拠点を相互に連絡する道路及びそれらを補完する道路と定義されており、地震後の利用特性により、第1次から第4次までに区分されている。

緊急輸送道路沿いの一定の高さを超える建築物については、耐震改修促進法に基づき、三重県が第1次緊急輸送道路沿いの建築物の耐震診断を義務づけたことを受け、市も同様の義務づけを行っている。この耐震診断及び補強計画に対しては、国・県・市の協調による補助が実施されている。決算額も示してございます。

その次、政策提言に向けた論点について。

質疑・答弁の要旨としまして、主な質疑は、①緊急輸送道路ネットワーク区分の優先順位について。

②第2次以下の緊急輸送道路沿道建築物に対する耐震対策について。

③国道477号四日市湯の山道路、第2次に指定されております等、幹線道路の区分変更について。

主な答弁としまして、①につきまして、緊急輸送道路については、核となる部分等の利用特性から、1次、2次と位置づけされており、国等からの救援物資や救助隊を通すために重要となることから、主要な国道や高速道路については、第1次と位置づけされている。地震発生によりがれき等が道路上に散在している場合、その撤去については、まず第1次緊急輸送道路が行われることになる。また、道路の耐震対策についても緊急輸送道路が優先的に進められている。

②現在、補助制度が設けられているのは、第1次緊急輸送道路沿道建築物についてのみである。第2次緊急輸送道路沿道については、耐震診断が義務化されておらず、現状では、沿道住民等に対して耐震化の促進を啓発している段階であるが、第1次の耐震診断が令和3年3月31日に期限を迎え、現行の建築物耐震改修促進計画も令和3年に更新を迎えるため、第2次以降の緊急輸送道路沿道の耐震対策については、その後、当計画に位置づけ、推進していきたいと考えている。

③これまで国道477号の区分変更に関する要望は行っていない。ネットワーク区分については、三重県の緊急輸送道路ネットワーク計画に定められており、毎年見直しが行われていることから、区分について市が意見を述べることは可能である。

2番目としまして、議員間討議によって出された意見。

そこから全て読みます。

三重県の国土強靱化地域計画には、沿道建築物の倒壊防止等が掲げられており、これに基づく評価項目結果には、第2次緊急輸送道路の沿道建築物については、耐震診断の1次対象路線として位置づけられる予定であり、今後さらなる耐震化の啓発に努めるとともに、新たな補助制度の検討が必要と記載されている。今後、本市としても、国土強靱化地域計画を策定し、緊急輸送道路の適切な安全性の確保を位置づけ、国の動向も見据えながら、市独自で積極的に取り組む方向性が望ましいと考える。

続きまして、既に第4次まで緊急輸送道路が指定されているということは、優先的に安全性を確保すべき道路ははっきりしているのであるから、現状は都市整備部の道路整備計画等での対応で足りるのではないか。第2次以下の緊急輸送道路については、まだ沿道建築物の耐震化の必要性が確認されていないため、独自に補助制度を設けるのは時期尚早ではないかと考える。なお、市が指定する第4次緊急輸送道路は、災害時の拠点となる各地区市民センターを結ぶ程度の指定範囲の拡大は行うべきである。

続きまして、緊急輸送道路の指定が単なる指定に終わることのないよう、市独自で耐震

診断も含め、市として積極的に緊急輸送道路に係る対策を進めるべきである。なお、緊急輸送道路の指定は、平成8年に行われたものであり、当時から情勢も変わっていることから、市の第4次緊急輸送道路に関する指定は、1度見直しを検討するべきと考える。

続きまして、市が指定を行った第4次緊急輸送道路に関しては、市独自で安全の確保に向けた対策を図るべきではないか。また、市民はどの道路が緊急輸送道路であるかは把握していない。大量の駐車等により災害時に適切な輸送路が確保できないという事態を避けるためにも、市民に対して日常的に啓発を行うべきである。

続きまして、第2次以下の緊急輸送道路の沿道建築物の耐震診断等に市として補助を行うことは、財源や規模が現時点でわからないため、早期の制度設計は難しいと考える。まずは、第2次から第4次の緊急輸送道路の沿道の状況について総点検を実施することが必要であると考えます。

続きまして、第1次緊急輸送道路の指定当時と現在で、道路状況が大きく異なっていることを踏まえれば、国道477号四日市湯の山道路についても、第1次緊急輸送道路への変更について、三重県とも協議すべきである。

3、事業実施に関する各委員の意見表明とありますが、これはしっかりお諮りすることができませんでしたので、後にもう一度、各自のご意見を確認させていただきます。

4、全体会で審査するに当たっての論点でございます。

(1) 第2次以下の緊急輸送道路沿道建築物の耐震対策について。

(2) 緊急輸送道路の指定の見直しについて。

この二つでございます。

5、政策提言素案。

(1) 緊急輸送道路沿道建築物の耐震対策について。

現在、第1次緊急輸送道路沿道の建築物については、国・県・市の協調により、耐震診断及び耐震補強計画に係る補助が実施されているが、第2次から第4次の緊急輸送道路に関しては、災害発生時の適切な輸送路確保に向けた対策が行われていない。国、県の動向を待つだけでなく、市としても積極的な姿勢が求められる。第2次から第4次の緊急輸送道路の状況について、専門家も交えた点検を行い、現状を把握した上で、独自の補助制度の創設も含めた今後の対応について検討すべきである。

また、災害発生時の緊急車両等のスムーズな通行や住民の円滑な避難を担保するため、緊急輸送道路の位置やその意義について、市民への啓発をあわせて行っていくべきである。

(2) 緊急輸送道路の指定について。

緊急輸送道路の指定当時から道路の状況は大きく変わっている。国道477号四日市湯の山道路は、現在整備されている総合防災拠点にも面し、中心市街地に達する本市の幹線道路となっている。この道路の第1次緊急輸送道路への見直しなど、ネットワーク区分の見直しについて三重県とも協議すべきである。

以上でございます。

ここで、昨日、意見の表明をしっかりといただいておりますので、3番に戻っていただいて、事業実施に関する各委員のご意見を①廃止・縮小、②拡大、③改良・リニューアル、④新規事業の実施の提案、⑤継続で、どれに相当するかということをお諮りしたいと思います。ご意見をいただきます。いかがでしょうか。

○ 豊田政典委員

皆さん、ちょっと頭に入れていただきたいんですけども、この区分について、⑤継続ってあるんですけど、これ、改めて情けないんですけど、事務局と確認したところ、特定の事業について廃止の意見があって、いやいや、私は廃止じゃなくて継続したほうがいいという、分かれた場合に、廃止3名、継続3名とかね。そういうときに使うのが5番ということなんです。だから、ここで意見が一致した場合に、継続というのは余りふさわしくない。中身によって1、2、3、4、どれかに当てはめてほしいという考えであります。

○ 竹野兼主委員

これ、どうしても変やなと思うのが、改良とリニューアル。リニューアルと新規事業と一緒なのと違う。リニューアルが3に入るとするのはおかしいのと違うかなとかいうの。

○ 萩須智之委員長

リニューアルは、あくまでもその事業の形を……。

○ 竹野兼主委員

それを変更するか。

○ 萩須智之委員長

ええ、ということで、全く新規というのとは違うという捉え方なんです。

○ 竹野兼主委員

そうしたら、もう改良だけでいいのと違う。

大幅な改良なのか、小幅な改良なのかという意味合いも。

○ 萩須智之委員長

改良とリニューアルが同じようなものやと思っていただいたら、もうリニューアルは消しておいていいかわかりませんが。

○ 樋口博己委員

2番の拡大をお願いします。

○ 萩須智之委員長

拡大ですね。

○ 土井数馬委員

私も拡大でいいと思います。

○ 笹岡秀太郎委員

同じくで。

○ 萩須智之委員長

拡大ですね。

○ 豊田政典委員

私も。

○ 萩須智之委員長

豊田委員、拡大。

竹野委員、いかがでしょう。

改良と拡大も、これ、微妙なんですよね。

(発言する者あり)

○ 萩須智之委員長

ある程度、中身は変わらんとあかんのですよね。今の何かをやめるとかというのはないわけですよね。そうすると、もう拡大という表現になってきますけど。

○ 笹岡秀太郎委員

細かいところはさ、1度やってみた後、いろいろなものが出てくるから、また整理してもらったらよろしいやんか、もう、委員長のもとで。

○ 萩須智之委員長

するともう。

○ 竹野兼主委員

多くの意見がそういう形だったので、保留。

○ 萩須智之委員長

保留。意見の一致は、意見表明で意見の一致が見られるということは、全員一致というなの。全員一致とも限らんか。雰囲気的にだね。

○ 竹野兼主委員

最後の政策提言の素案の部分のところについて、何かちょっと。

○ 萩須智之委員長

それは、もう一回、もう一度お諮りしますので。

○ 竹野兼主委員

だから、そのところの話でいくと、拡大になるのか、ならんのかかわらんもので。

○ 萩須智之委員長

じゃ、保留しておいていただいて、もう一度、再度お諮りすることにします。

ちなみに副委員長はどうですか。

○ 豊田祥司副委員長

拡大だと思いながら、最後の提言次第の感じかなと思いながら、保留かなとも思いながらというか。

○ 萩須智之委員長

提言と齟齬があってはあかんで、やっぱり統一されているべきですね。最後の提言、大事ですので、それをきっちり議論していただいてからということ。

そうしますと、確認なんですけど、最初に戻っていただいて、事業概要、それから1ページ目の政策提言に向けた論点というのは、これ、漏れがないと思うんですけども。質疑、答弁の要旨。

(発言する者あり)

○ 萩須智之委員長

よろしいですか。2ページ目の。

2ページ目の議員間討議によって出された意見も一応網羅したつもりなんですけれども、いや、これが抜けておるとかというのがおありでしたら。

(発言する者あり)

○ 萩須智之委員長

よろしいですか。それで、よろしいですかね。

3番飛ばして、4番の全体会で審査するに当たっての論点は二つ出ました。

1が第2次以下の緊急輸送道路沿道建築物の耐震対策は、まだ何もなされていないとい

うこと。それと、二つ目が緊急輸送道路の指定の見直し。国道477号四日市湯の山道路は拠点と市街地を結ぶ一番大事な道路になりますので、これは私も気にしていました、防災対策条例調査特別委員会のおきから。あの高角のあたりの丘の上のキャンプを張れるような場所というのは、実際、重要になってくると思うんですけどね。大きい4の(2)緊急輸送道路の指定の見直しですね。国道477号四日市湯の山道路は、その第1次に入れておかないと、実際、困るんじゃないかなということ。

○ 樋口博己委員

(1)のほうで、前段で第2次以下も何らかの耐震診断、補強というところまで踏み込んでいただいておりますけれども、それだけだと、拡大というところかなりハードルが高いのかなと思いますけれども、それとあわせて、市民への啓発であるとか、総点検というところも含めてのことなので、今よりも前進しようというようなことなので、これはやっぱり拡大だなと思います。

○ 萩須智之委員長

そういうことですね。

ちょっとお待ちください。文言にもうちょっと加えたほうがいいですね。啓発活動……。

(発言する者あり)

○ 萩須智之委員長

入っておりますけれども、論点として、耐震対策について、耐震対策に啓発も入るというふうに捉えておけばいいですかね。でしたら、もうこの文言でよろしいということでもいいですかね。ただ、こういう形であれば拡大になっていくんではないかというご意見なんです。

○ 竹野兼主委員

これ、ここに、思いというか、意味はわかるんですよ。ただ、第1次緊急輸送道路の建築物についてが今回の議論の話になっておいて、こここのところで行くと、第2次、第4次の緊急輸送道路も、今、ある程度の形で、これからも、僕、自分としては、意見として、

広げていかなあかんよねという思いでこの意見を言わせてもらいました。

そうすると、それに関連する建物の部分の事業って、どれだけの数になるのという大きな問題がここのところに隠れて、出てきたときに、收拾がつかんような状況に僕はなると思っています。

○ 樋口博己委員

そういった懸念があるので、単なる拡大で終わってしまうと、そういう懸念があると思います。だから、市民も啓発しながら、そして、第2次とか、もし耐震診断、耐震計画をやろうとすると、どれぐらいの規模になるかという心配があるから総点検なんですよ。総点検をして、全体像がわかってきて、じゃ、これ、財政的にできるのという話になっていくと思うんです。だから、それを含めてだから拡大でいいんじゃないかという話。

○ 竹野兼主委員

拡大の部分で言う補強計画、補助が実施されているのは第1次ですよ。それをそこが初めて進んで、その状況に合わせて次にやるというところでいけば、この文言からいけば、即第2次から第3次、第4次の部分についても予算に対して、啓発だけならいいですよ、それと情報を収集するという調査するだけなら、とりあえずそのところでいいけど、僕としては、こうやってやりなさいというような文言にとれるんやけど。

○ 土井数馬委員

そうじゃないと思うけどね、これ。いろいろ第2次から第4次の、結局どんな状況についても専門家を交えた点検をまず行うよね。現状を把握した上で、独自の補助制度の創設も含めた今後の対応について検討すべき。だから、物すごく数があったら、そのときの独自の補助制度というのは、そこで考えていくんやと思うのやけどね。だから、無尽蔵につくっていくわけでもない。点検を行って、現状を把握した上で、補助制度を求めていくのやで、普通の拡大でいいんじゃないかなと思う。

○ 萩須智之委員長

竹野委員のご心配は、確かに当たるとは思うんですけども、今のところ第2次以下は何も触れられていない状態なんですよ。けど、遅かれ早かれ、やっていかなあかんのは事

実なんですわ。ですので、拡大し、ただしその期限は言及しませんけどという感じになってきますけれども。当然、おのずと毎年予算を決めていくわけですから、1度に全部ということは無理だと思うんですけどね。

○ 竹野兼主委員

済みません、だから、そこのところでは、その前の質疑答弁のところ、令和3年3月31日に期限を迎えるというところってありますやんか。この部分で、これよりも先にこの意見が前にあって、意見に対して答弁があって、3月31日にはその次の段階に入るよというところは、答弁でありますやん。そのある中で、その後、今、この政策提言のところ、いけば、3年を待たずに第2次から第4次のというような形につながっていかへんのかなという懸念があるということ。拡大の部分については、拡大していくべきやと思うので、僕は拡大でもいいと思うんですけど、この書きようがどうなんやろうというふうに思うところで。素案のところ、ね。

○ 萩須智之委員長

第1次の終了期限より前に第2次ないし第4次が……。

○ 竹野兼主委員

第2次に進んでいくような文言にとられへんかなというのが懸念。

○ 萩須智之委員長

それを、でも、決めていくのは市の側ですので。

○ 竹野兼主委員

そうそうそう。その提言であったそういう部分はもういいというような感じでいいのかな。

○ 萩須智之委員長

当然、この後ということになってくるとは思いますかね。

○ 竹野兼主委員

これがどんな使われ方をするのか、余りわからんもので。

○ 萩須智之委員長

ここで第2次以降にというのは、第1次をまず仕上げた後になってくるんですよね。同時進行は無理ですものね。

○ 竹野兼主委員

そう。

○ 萩須智之委員長

それはもう、そういう了解が得られた上であれば、その先の部分まで拡大しておくということなんですけれども。

○ 土井数馬委員

何度も繰り返しますけれども、だからそういった令和3年の何月に切れると、そんな状況も含めて専門家も交えた現状の点検を行うわけで。それで現状を把握した上で、独自の補助制度をつくっていくというのやで、流れ的には問題ないんじゃないかなと思うけど。

○ 竹野兼主委員

専門家を交えた点検を行って、後についてくるだけということ。前についたら。

○ 樋口博己委員

前段のずっと書いてあって、一番下の行の最後は、市としても積極的な姿勢が求められるとしか書いていないので、求めるとは書いていないんですよね。求められる、こういう状況であるよという説明をしているだけなので、その後で、具体的には第2次から第4次のまずは全体把握をして、その後、把握した上で、創設も検討すべきであると。検討すべきであるということが求めていることなので、市として積極的にせなあかんよというふうな現状を指摘しておるだけなので、問題ないと思います。

○ 竹野兼主委員

要するに、そこの前段については、その話やと僕のところの現状の話であって、求める最終的なところについては、提言という部分については、この後ろのところ、下の部分からこの部分だけやというふうに理解すればいいということですね。

○ 萩須智之委員長

よろしいでしょうか。

○ 豊田政典委員

さっき、どなたか言ってみえたんですけど、耐震対策についてというタイトルだと、限定し過ぎなような気がして、市民啓発も含め（１）に入っていますよね。だから、緊急輸送道路の緊急輸送性の確保ということをタイトルでもう少し広くとっておいたほうが良いような気もするんですけど。

○ 萩須智之委員長

この（１）の１行の文言をもう少し広いものをカバーするものに変えるということですか。

○ 樋口博己委員

今の豊田委員のお考えにまず賛成で、第２次以下の緊急輸送道路の安全確保と言われましたか、豊田委員。そんなようなニュアンスのほうがふさわしいと思います。

○ 萩須智之委員長

機能の確保ですか。

（発言する者あり）

○ 萩須智之委員長

大きい４．の全体会で審査するに当たっての論点の（１）です。

○ 豊田政典委員

僕の言うたのは、5の(1)なんですけど。

○ 萩須智之委員長

中身ですね。提言素案。

○ 豊田政典委員

関係するっちゃ、関係しますよね。

○ 萩須智之委員長

ここには、市民への啓発をあわせて行っていくべきであるという文言は入っておりますね。

○ 豊田政典委員

だから、耐震対策と啓発とはちょっと違うんじゃないかなと思って。もうちょっと広げたタイトルにしたほうがいいんじゃないかという話です。緊急輸送道路機能の確保についてとか、確保策について。

○ 萩須智之委員長

緊急輸送道路沿道建築物の耐震対策の沿道建築物からをやめて、緊急輸送道路の機能確保ですか。

○ 豊田政典委員

そうですね。ああ、すばらしい。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

○ 豊田政典委員

変更ですね。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。そうしたら、ここをちょっと直させていただきますということで、論点、素案の見出しに当たる部分が、第2次以下ので、緊急輸送道路の機能確保についてと変えさせていただきます。ありがとうございます。

今回は、沿道建築物の耐震というのは大きい見出しなんですけれども、それプラスということで、ここの5の素案の(1)の終わりのほうに、スムーズな通行や住民の円滑な避難を担保するため、啓発というところにつながるということでよろしいでしょうか。

その後、(2)の緊急輸送道路の指定については、文言はどうでしょうか。国道477号はもう1次にしていただかないと、四日市としては機能せんと思いますよ。

○ 竹野兼主委員

全員一致の意見だと思いますので、このままでいいんじゃないかと。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。いかがでしょうか、皆さん。

(異議なし)

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。じゃ、5の2については、これでよし。

それと、もう一度、3の意見表明を確認させていただくわけですけど、拡大ではあきませんか。どうですか。

(発言する者あり)

○ 萩須智之委員長

いいですか。

○ 竹野兼主委員

結構です。先ほども5の1の部分では、文言には、何か少し自分自身としては違和感がありますけど、委員会の中では、しっかりと検討していくというのがメインだという、それもやるのは行政側がやるんだというような確認をとれているとと思っていますので、その形で、拡大でこの文言で進めていただければ結構です。

○ 荻須智之委員長

物理的に1次をやってからでないと、多分無理やと思うんですね。並行は多分ないやろうと。ですが、1次が早く終われば、令和3年3月31日を待たずともやっていけるというふうに解釈しておいたらどうでしょうかね。

○ 竹野兼主委員

多分令和3年3月31日がラストですけど、それまでに終わることの可能性もあるからというのも意味合いですので、委員長がおっしゃる形でいいのではないかなと思います。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。

○ 豊田祥司副委員長

僕も拡大でいいのかなと思います。最後のページなんですけれども、話を聞いている中で、最後のページの一番上で、状況について専門家も交えた点検を行いというふうにあるんですけれども、専門家を交えたというのを消してしまってもいいんじゃないかなんかと思ったり。

○ 荻須智之委員長

点検は、素人ではせんのやけど、現状を把握した上で専門家も交えた点検を行う、要らんか。

○ 豊田祥司副委員長

何かわざわざ頼んでやらないかんという雰囲気があるんじゃないか。わざわざ頼んでやらあかんという感じも出てくるので、点検を行いということは、建造物の築年数とかも

踏まえての話で、市でできることという意味になってくるのかなとも思いながら、消してもいいんじゃないかなと、若干思っただけです。そんなに強いあれはありません。

○ 荻須智之委員長

要りますか、この専門家も交えては。

○ 樋口博己委員

多分、僕の発言でこういう表現にしてもらったと思います。市の職員も1級建築士なり、持ってみえますので、必要ないと思います。点検を行いということでもいいと思います。

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。じゃ、これ、省かせていただくということでよろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 荻須智之委員長

じゃ、これは省略させていただきます。

ありがとうございます。そうしますと、これで一応、論点整理シートができ上がることになりますが、これをもう一度、全体についてご意見等よろしいでしょうか。

(なし)

○ 荻須智之委員長

ありがとうございます。じゃ、記念すべき第1号として出させていただきます。

じゃ、続きまして、実行委員会形式の3事業につきましてということで、もう一回戻っていただいて、もう一つ下の資料になっていると思います。いかがでしょうか。ごらんになっていただけていますか。017ですね。これも一応読み上げさせていただきます。

事業名が表記の題で、事業概要が第55回文化都市四日市を創る大四日市まつり、第31回四日市花火大会、四日市サイクル・スポーツ・フェスティバル（全国ジュニア自転車競技

大会)について、いずれも市長を会長(名誉会長)とする実行委員会形式により運営されており、市は、その開催に要する経費の一部を四日市市補助金等交付規則に基づき補助している。それぞれの決算額も示しました。

政策提言に向けた論点について。

1、質疑・答弁の要旨。

(1) 主な質疑。

- ①実行委員会のメンバーが担う業務について。
- ②実行委員会事務局の体制と補助金に係る実績報告書について。
- ③運営主体の変更について。

(2) 主な答弁。

①企画に関すること、広報宣伝に関することなど全18項目あるが、全てにおいて実行委員会のメンバーが担うことは難しく、事務局において各種調整業務を行っている。

②3事業とも事務局長は観光交流課長となっており、事務局員については、観光交流課事業系の係員となっている。実績報告書の作成については、事務局が行っている。

③事業実施に当たり、最も重要なのは、事故防止等のリスク管理であり、万一事故等が発生した場合は、責任の所在も問題となる。事業内容によっては、部分的な委託という手法もあり得るが、慎重に検討したい。

2、議員間討議によって出された意見。

補助金支出は、完全な外郭団体に対し行うべきであり、市長を始め、複数の市職員が参画する実行委員会への補助を行う現状は不自然で、補助金支出の適正さを欠くおそれがあると考え。リスク管理の面で、色濃く行政がかかわる必要があるのであれば、市の直営事業とするのが望ましく、現在、実行委員会に参加している外部委員については、協力者との位置づけとするべきではないか。

続きまして、市職員が実行委員会の委員等として参画することは、警察や公安関係者等、関係各署との協議、調整がスムーズとなる面からもメリットはあると考える。問題は、本市の場合、実行委員会が担うべき業務に余りにも事務局が入り過ぎている点であり、適正な形に見直していくべきである。市職員が観光協会等の民間団体に出向し、当該団体に徐々に運営シフトすることも有効ではないか。

続きまして、実行委員会にさまざまな民間団体が参画しているのは、協賛金を確保する目的もある。協賛金の確保とリスク管理の両面を実現するため、より有利なのは、現在の

実行委員会形式か、直営か、全庁的に検討すべきである。

続きまして、実行委員会事務局としての負担が大きいのであれば、働き方改革の観点からも将来に向けて事業の民間委託は検討すべきと考える。どのような事業者が引き受け手となり得るか、相場はどの程度か等、他の自治体の事例も参考に、調査研究を進めてほしい。より市民が喜ぶサービスが提供できるのであれば、多少経費がかかってもよいと考える。

続きまして、3事業については、今後も継続させていくべきであるが、直営の上、外部委託することが正常なあり方であると考えます。

3、事業実施に関する各委員の意見表明。

1から5までである中で、5の継続で6名ということでありました。

4、全体会で審査するに当たっての論点。

(1) 3事業の今後のあり方について。

市職員の参画する実行委員会への補助事業として存続することの是非について。

事業のあり方について（運営主体、市職員の負担軽減、サービスの向上）。

5、政策提言素案。

(1) 実行委員会形式3事業の将来に向けたあり方の検討について。

大四日市まつり、四日市花火大会、四日市サイクル・スポーツ・フェスティバルの3事業については、実行委員会形式での運営であり、市は開催に係る経費の一部を補助しているが、実行委員会は、いずれも会長（名誉会長）を市長が、実行委員長は副市長が務め、ほかにも複数の市職員が参画していることから、補助金の流れとしては、やや不自然に感じられる。

加えて、各種団体の実行委員会の参画はあるものの、事業全体に深くかかわることが難しいため、調整業務等の多くを事務局が担当することとなり、市職員への負担が大きくなっていることも大きな課題である。

こうした状況に鑑み、現在の実行委員会による事業の運営や、それに対する補助金支出という手法が果たして適当であるのかを改めて検証し、民間委託等も含めた将来的な事業のあり方について、全庁的な議論を開始すべきである。

なお、運営手法の検討に当たっては、リスク管理の観点はもちろんのこと、効果的なシティプロモーションの観点も持ち、イベントをこれまで以上に市内外から注目され、市民の誇りにつながるものとすべく取り組んでいただきたい。

以上です。

ご意見を賜ります。

○ 豊田政典委員

幾つかあるんですけど、まず、1の質疑・答弁のところ②ですけど、ここでは実績報告書について書いてありますが、予算案作成も事務局というか、職員がやっていますよね。そのことも②に入れてほしいんですけど。

○ 荻須智之委員長

質疑されていましてね。実行委員会がないときに予算を上げておるということで。

○ 豊田政典委員

それを質疑の部分と答弁の部分に加筆していただきたいというのが一つ目。どうでしょうか。

○ 荻須智之委員長

皆さん、いかがでしょう。これも矛盾点の一つではあるんですね。

(発言する者あり)

○ 荻須智之委員長

実行委員会が出しておる。でも、実際は職員が出しているって答弁していたもので。それは問題ないんや。

○ 豊田政典委員

僕も記憶が曖昧なんですけど、予算案の話をしながら、本当は補助申請が聞きたかったんですね。補助申請にかかわるような答弁なんかあってね、何月とか、1月でしたか。

○ 笠井議会事務局主事

済みません、記憶の範囲で申しわけないんですけども、実行委員会の立ち上げという

のがいつなんだという質疑がありました。実行委員会の立ち上げがサイクルスポーツフェスティバル実行委員会だったら4月で、大日市まつりと四日市花火大会は1月だったかなと思います。それに対して、補助金の申請というよりは予算要求をしているのはいつなんだという話で、それはもうその当初予算の要求ということで、10月ぐらいから開始しているので、結局、実行委員会の立ち上げよりもその要求が早いんじゃないかというところの指摘があったというようなところだったと記憶しています。

○ 豊田政典委員

補助申請が実行委員会ができる前にやったら、これは不適切だと思うんですけど、そこは詰めそこねていますね。

(発言する者あり)

○ 荻須智之委員長

そうでしたね、いつまであるのやとか、そういうこと。

○ 豊田政典委員

予算案は、例年のことなので、予算案として出てくるのは当たり前かもしれん、補助金とはいえ。となると、そこまで詰めていないから、入れるのは厳しいかもしれない。

(発言する者あり)

○ 笠井議会事務局主事

ちょっと盛るような形で書いてしまうのはどうかなというのがあります。ただ、その質疑・答弁ということで、実際にあった質疑の内容をここに加筆することは、例えば実行委員会の立ち上げより前に予算要求しているのかとか、そういったような質疑でそのとおりにみたいな、そんな書き方だったらできるのかなというふうには思います。

○ 豊田政典委員

笠井さんに聞けばいいんですけど、それって不自然なことですか。

○ 豊田祥司副委員長

僕は、今言われたように、あったことを載せるのならば、別に不自然でもないし、ただ、予算要求するのは。

○ 萩須智之委員長

実行委員会の代理やわな。

○ 豊田祥司副委員長

毎年そうやってやったら。

○ 樋口博己委員

実行委員会に予算を割り当てるのは、市の話なので、割り当てるといふか、例年、毎年やっている補助金なので、あるだろうという予測でいろんな補助金も予算計上は、予算要求はしていると思いますので、担当課は、だから、これ、書いて不自然ではないと思うんですけど、できれば全体会の中で、どなたかがこの辺のところはどうなんだという質疑をされたほうがスマートかなという気がします。

○ 豊田政典委員

わかりました。あえて加筆はしないでおきましょうか。問題点とは言い切れないので。書いておいて質問を受けるの。

○ 豊田祥司副委員長

発言している意見なので、それを載せることは別に問題ないのかなとは思いますが。ただ、樋口委員が言われたように、予算が出てきても、それは予測の上でというのは成り立つんだろうなと思ってしまいました。

○ 萩須智之委員長

問題なしですね。

○ 竹野兼主委員

議員間討議によって出された意見なので、議員間討議の中では、そういう話が出ていないのか。

○ 萩須智之委員長

議員間討議の中では出ていないですね。

○ 竹野兼主委員

だから、この項目については、議員間討議によって出された意見となっているので、この部分で出すとしたら、主な答弁のところに出てくるのが普通なんと違うの。

○ 萩須智之委員長

そうですね。あえてもう載せなくていいというのであれば、どうなのでしょう。

○ 竹野兼主委員

会派の中で調整してもらって、そこのところを聞いてもらえばいいんじゃないかと思えますので。

(発言する者あり)

○ 萩須智之委員長

このシートはこれで載せずにいく。

(発言する者あり)

○ 萩須智之委員長

じゃ、もう載せないということ。

○ 豊田政典委員

2番の議員間討議によって出された意見の中の、2ページ目の確認なんですけど、出さ

れた意見なので、その人がそう言ったというのはそれでいいんですけど、上から2行目、市職員が観光協会等の民間団体に出向して、こんな話をしたの。出向するの。

○ 樋口博己委員

他の自治体の例として、こういうところもあるよというような例えで発言はしています。

○ 萩須智之委員長

出向の話はしましたね。こういう例はあるわけですね。

○ 豊田政典委員

わかりました。

その次の意見、流れてきて、実現するためにより有利なのは、有利というのがひっかかるんですけど、これはもう発言した、そう言ったならいいんですけど。有利ということなのかな。どなたかわかりませんか。

本当に言いたいのは、有利不利で言っているんじゃないんじゃないかという気がするんですけど。誰か知りませんか。

○ 土井数馬委員

ちょっと文言は覚えていないけれども、感じというか、ついていけば、より有効なのはという、有利というよりも損得の問題じゃないような気がするので、その辺の文面、説明等は直していただきたいと思います。

○ 萩須智之委員長

有効にということですね。

○ 豊田政典委員

もう一個、最後、提言のところなんですけど、タイトルがあって、文章四つ目、補助金の流れとしては、やや不自然に感じられる。ここが余りにも弱過ぎて、補助金の流れとしては不適正と言わざるを得ないとか、極めて不自然というか、不適正がいいのかな、文言、相談しながら、もっと厳しく言ったほうがいいんじゃないかなと思います。僕の思いです。

私はそう思います。

○ 萩須智之委員長

補助金の流れとして形式的に不自然ではダメですか。もっと強くせなあかんですか。

実質は、長が権限を持っていないですね。

○ 豊田政典委員

権限を持っていないけど、市の職員が何かやって、イベントとか、そこに補助金ってあり得ないでしょう、普通。変じゃないですか。

○ 萩須智之委員長

それで、今回、あの絵も描いてきてもらってということなんですけど。

○ 豊田政典委員

副市長であろうが何であろうが、あんなのは納得していないんですけど、補助金の流れとしては、何だろう、不適正きわまりないというのか、厳し過ぎれば、不適正な疑いが強いとか、もうちょっと弱めてもらっていいんですけど。

○ 樋口博己委員

不自然という言葉自体がちょっと余りよくないので、余り不適切だと言い切ってしまうとあれなんですけれども、もう少しやっぱ強い表現が必要なんだろうなと思います。ちょっと何がいいかわからないんですけど。

○ 萩須智之委員長

どういう言葉がいいですか。

○ 笠井議会事務局主事

この不自然という表現なんですけれども、実際のお言葉の中では、いびつという表現は使われておりました。

○ 萩須智之委員長

そう言っていましたね、いびつだと。「いびつ」が漢字に書けなかった。
問題ありますか、いびつって書いて。

(発言する者あり)

○ 萩須智之委員長

不適切ですか。不適正ですか、不適切、不適正。適正とは言えないですと、使ってみますか。

(発言する者あり)

○ 萩須智之委員長

不適切と考えられるですか。不適切ですか。

(発言する者あり)

○ 萩須智之委員長

もっと強くって言われるものですから。

(発言する者あり)

○ 樋口博己委員

豊田委員の発言で、恐らく皆さんも不適切だなと感じたと思いますので、不適切だと感じられるという表現はどうでしょうか。

○ 萩須智之委員長

不適切だというのは、皆さん、理解されていますよね。これは異議はないところだと思うんですが。

(発言する者あり)

○ 萩須智之委員長

不適切でないかと感じられるという。

(発言する者あり)

○ 萩須智之委員長

そうか、先輩、後輩なんですね。失礼しました。

わかりました。じゃ、ここを、やや不自然に感じられるを不適切。ややはとるんですね。不適切ではないかと感じられると変えます。

ほかにいかがでしょうか。

○ 豊田政典委員

冒頭にあったように、継続で全会一致でしたが、もし見直すことができるなら、ほかの
に変えてもらったほうがはっきりするのは、1、2、3、4まで。それ、もし私のように
変えたとしたら、意見はどうかというと、3かな。決め打ちするわけじゃないけど、方向
性としては3に近いので、3の可能性を探ってくれと。

○ 萩須智之委員長

そうですね。このまま続けていけと言っているわけではないですね。

皆さん、3でよろしいですか。

(異議なし)

○ 萩須智之委員長

じゃ、これはもう、③改良・リニューアルということ。

ほかにいかがでしょうか。

○ 土井数馬委員

この政策提言の素案については、今一部、補助金の流れが不適切だということは指摘がありましたけど、全体の文書としては、すごくまとまっているんじゃないかなと思いますので、これでいいんじゃないかと思います。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

(なし)

○ 萩須智之委員長

じゃ、ご意見もないようですので、これで変更点を直させていただいて、仕上げさせていただきます。

ということで、以上で、二つの論点整理シートの吟味は終わりました。

なお、修正につきましては、正副にご一任いただきたいということで、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 萩須智之委員長

これを全体会報告とさせていただきます。

これ、次、議会報告会の話ですね。

済みません、もう一点、議会報告会の役割分担につきまして、この役割分担を協議する中で、1度論点整理シートの中身を見ていただくのご意見もいただきましたので、これ、相当な量があるんですね。全ての部局の審査について満遍なく報告するというのが難しいということで、議員間討議を行った事柄、事項を中心に報告するという提案もさせていただきましたんですが、いかがでしょうかということで。ボリュームが非常にありますので、前みたいにああやって読んでいると、時間もかかるし、大変苦痛やしというので。

○ 竹野兼主委員

それぞれ、その項目については、決算の報告を受けて認定しましたよね。だから、認定

したということを、何ていうかな、今、この内容というの、議員間討議をやったところの内容を少し、こんな形であってというので協働参画の項目の中に調書というか、今回、初めての取り組みを行ったみたいなので、進めてもらえれば、それでいいんじゃないですか。

○ 萩須智之委員長

まず、決算認定は、もう全てオーケーやったということをだーんと言ってしまって、それでポイントになったのがこういうところは議員間討議をやります、それでよろしいですかね。できるだけ……。

○ 土井数馬委員

今回、初めて新しい手法を用いたわけですので、今のような議員間討議を行った事項というか、今回、変わったところをまず説明したほうがいいんじゃないかと思うんですけども、さっきの政策提言なんかのこんなふうに行っているということをまず説明していただいて、今回はこういうようなことについて報告をさせてもらう。認定については、今の委員長の考え方で結構だと思います。

物すごくボリュームがあるというので、読むのにボリュームがあるのであれば、来た人に配れるようなことはできるのかな。

○ 萩須智之委員長

資料はつくってもらっているんですね。資料は、紙ベースはございます。

○ 土井数馬委員

じゃ、それはそれで配っていただいて、あと、今言いましたようなことを中心に発表してもらえばいいんじゃないかなというふうに私は思います。

以上です。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。竹野委員のご意見に賛同していただけるということで、そこら辺はちょっとやってみないとわからんところもあるんですけど、延々とやっているとしても間に合いませんのでね。

そこで、報告の担当者についてなんですけど、分けたほうがよろしいですか。分ける必要がなければ、まとめてやらせていただきます。

○ 土井数馬委員

今の方式でいくのであれば、もう委員長のほうでまとめて報告してもらってもいいんじゃないかなと思います。かえって分けるとわかりにくくなるんじゃないかと思うので。

○ 萩須智之委員長

担当を分けない。反対していただける方。

○ 竹野兼主委員

賛成。

○ 萩須智之委員長

賛成か。

○ 竹野兼主委員

全会一致で。

○ 萩須智之委員長

負けました。じゃ、読み上げさせていただくようにしますので。ただ、質問が飛んできたときはよろしくお願いします。

では、役割分担は、一応委員長が読み上げ、内容については、決算認定の概要報告をできるだけ短縮した後、この変更点の議員間討議というのをやりましたということの中で、ポイントになった部分の説明ということにさせていただきますので、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

そうすると、きょう確認していただくのはそれだけですね。ということで、何かほかにありますか。

○ 竹野兼主委員

土井委員が言われたみたいに、今回、決算に当たっては、こういう形で新しい試みをしましたって先に言ってもらって、その後に内容の部分のところについては認定されましたと言ったほうが、話を聞いているほうからすると、聞きやすいんじゃないかなと思いますので。

○ 萩須智之委員長

最初にこういう議会のシステム変更がありましたよということで、この論点整理シートなんかの話もちょっと出させてもらってということですね。

○ 竹野兼主委員

先ほど言った形みたいに、資料があるので、例えば資料のところにも載っております、承認されましたというのは言ってもらって、もしその中で何かお聞きになりたいことがあればというのを付け加えれば、完璧になるかなと思いました。

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。そのように進めさせていただきますので、よろしいでしょうか。

○ 豊田政典委員

少し余計な話ですけど、全体会が開かれます。今回少し違うのは、前、説明しましたけど、全分科会員が理事者側に座ってもらって、報告は委員長がやりますが、答弁のところは力を合わせてやっていただくと。論点シート以外のところの質疑応答は普通にやりますので、答弁は皆さんで力を合わせてやってください。ちなみに私は、委員長席におりますので。

○ 萩須智之委員長

ええな。あれ。そのときだけ誰かにかわってもらうのと違うんですか。

(発言する者あり)

○ 萩須智之委員長

ぜひ、こちらを助けていただきたいので。

(発言する者あり)

○ 萩須智之委員長

何か、それ、前、説明されましたよね。伺っています。えらいこっちゃ。

○ 樋口博己委員

今の後半のシティミーティングで会場、どうやったか。

(発言する者あり)

○ 樋口博己委員

じゃ、2グループに分けるかどうか、わからんね。

○ 萩須智之委員長

2グループに分けるかどうかは、当日の寄り次第で判断させてもらおうと思っています。

(発言する者あり)

○ 萩須智之委員長

そうしたら、茶業振興センターのほうの部屋が多いんですかね。私、知らないもので、どうでしょう。違った、ここは違うわ。その部屋ですね。

○ 樋口博己委員

二つに分かれるとすると、その中心者というか、進行役だけ、それだけちょっと指名し

ておいていただけると。

○ 萩須智之委員長

河原田は狭いのでということやね。

(発言する者あり)

○ 萩須智之委員長

多いですね。

(発言する者あり)

○ 萩須智之委員長

15人なら和室でも入りますね。じゃ、もう早急に。

(発言する者あり)

○ 萩須智之委員長

ありがとうございます。

(発言する者あり)

○ 萩須智之委員長

二つに分かれて、委員の方、3名ずつに分かれていただくこととなりますが。

(発言する者あり)

○ 萩須智之委員長

何か特別な理由があれば、分けておきますが。

(発言する者あり)

○ 萩須智之委員長

そんな感じでいいですか。

(発言する者あり)

○ 萩須智之委員長

そうですね。じゃ、もうそれには今回は決めはつくらないということで。そうしました。

(発言する者あり)

○ 萩須智之委員長

それだけは、それぞれのグループでその場で決めてもらってもいいですか。よろしいですか。

(異議なし)

○ 萩須智之委員長

じゃ、筆記は2人。

(発言する者あり)

○ 萩須智之委員長

じゃ、済みません、一番期数の浅い、きょうみえない森川さん、この辺が書いて、報告にして、進行は、皆さん、期数めっちゃ長い方ばかり、ベテランでお願いいたしますので。

(発言する者あり)

○ 萩須智之委員長

だから、司会。二つに分かれているのね。

(発言する者あり)

○ 荻須智之委員長

わかりました。

(発言する者あり)

○ 荻須智之委員長

書記兼発表が、豊田祥司副委員長と私ということで、一番やりたがらないもんね。若輩者がやらせていただきますので。ありがとうございます。

では、きょうはここまでとさせていただきます。よろしかったですかね。ありがとうございました。

16 : 10 閉議